

業者名	登録部門	所在地	指名停止等の区分	指名停止等の期間	措置要件	指名停止等の理由
株式会社城南工 建	物品および役務提供等	城陽市中 芦原 2 7 番地の 1	指名停止 3 月	令和 7 年 6 月 1 1 日か ら令和 7 年 9 月 1 0 日 まで	「草津市物品等 の指名停止等に関する基準」 別表第 1 第 3 項 第 2 号	草津市が指名競争入札をした物品の緩速ろ過砂において 落札したにもかかわらず契約締結を拒んだ。 このことは、「草津市物品等の指名停止等に関する基準」 第 2 条第 1 項の規定により、別表第 1 第 3 項第 2 号に該当する。